

第 4 次
防 府 市 地 域 福 祉 計 画
防 府 市 地 域 福 祉 活 動 計 画

< 令和 8 年度 ~ 令和 12 年度 >

誰もが安心して
明るく楽しく暮らしていける
まちづくり

～ 見守り合い 助け合い みんなでつくろう いきいき防府 ～

令和8年4月

防 府 市
防府市社会福祉協議会

はじめに

今日の地域社会は、人口減少や高齢化に加え、人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴い家庭や地域のつながりが変化する中、ひきこもりや虐待、経済的困窮など、地域福祉を取り巻く様々な課題が顕在化しています。また、一つの世帯で複数の「困りごと」を抱えるなど、既存の制度だけでは解決が困難な複雑で複合的な課題にも直面しています。

こうした課題を解決していくためには、誰もが地域の一員として役割を持ち、尊厳を持って自分らしく暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組が求められます。

この「地域共生社会」を実現するためには、住民や地域・関係機関・団体、事業者、企業、市社会福祉協議会等が地域の福祉課題を「我が事」としてとらえ、世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に課題を解決していくことが必要です。

こうした中、本市では、市庁舎 2 階フロアを「福祉の拠点」と位置づけて、福祉総合相談窓口を設置し、複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題を抱える方やその家族に対して、包括的に支援が提供されるよう相談支援体制の整備に取り組んでまいりました。

本計画は「第6次防府市総合計画」を踏まえた地域福祉の充実の指針となる個別計画に位置付けられています。福祉分野の住民・地域・諸団体、そして行政がそれぞれの役割を果たし、市民の皆様が自分らしく輝き続けられるよう、本計画を「羅針盤」として掲げ、基本理念である「誰もが安心して明るく楽しく暮らしていけるまちづくり」の実現に向け、皆様のより一層の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定に当たり、多大なる御尽力をいただいた防府市地域福祉推進協議会の委員の皆様をはじめ、市民アンケート調査や地区座談会等で貴重な御意見をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

令和8年4月

防府市長 池田 豊

今日、地域社会においては、少子高齢化や核家族化、そして地域コミュニティの希薄化などが進んでおり、本会が直面している福祉課題は、複雑化・多様化しています。

このような情勢のなか、この度、防府市と本会が協働し、「第4次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

本計画は、これまでの計画の基本理念を継承しつつ、実施目標計画の成果と具体的な検証を行ったうえで、新たな施策を加味し、地域共生社会の実現に向けた発展的な指針となります。

本計画の最大の柱は、地域課題を「我が事」として捉え、支援を必要とする方を制度・分野を問わずどこまでも「丸ごと」受け止められるよう、複雑化する課題へのアウトリーチと生活支援活動を強化する包括的体制支援の整備を推進することです。

今後は、本計画に掲げる基本目標である「地域福祉を支えるひとつづくり」「地域福祉を推進するための環境づくり」「誰もが安心して暮らせるしくみづくり」を達成するため、住民、関係機関・団体、行政、そして本会が一体となって取り組みを進めてまいります。

市民一人ひとりが、あたたかい思いやりの心を持ち、互いに支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、本計画への深い御理解と、積極的な御参画・御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、長期間にわたり熱心に御協議いただきました推進委員の皆様、アンケート調査や地区座談会などを通じて貴重な御意見をいただきました地域住民の皆様に心から感謝し、お礼申し上げます。

令和8年4月

社会福祉法人 防府市社会福祉協議会
会 長 石 田 和 雄

この度、「第4次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」が、市行政をはじめ、市民の皆様、市社会福祉協議会並びに地区社会福祉協議会のご協力のもと、ここに策定の運びとなりましたことを、大変感慨深く存じます。

本計画の策定にあたりましては、委員各位による活発かつ真摯な議論を重ねるとともに、関係機関や市民の皆様から貴重なご意見を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

地域福祉とは、生活上のさまざまな課題を抱える方々を含め、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、地域全体で支え合う仕組みを構築し、必要な支援を包括的に提供していく取組です。その実現には、行政のみならず、地域住民、関係団体、専門職がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協働していくことが不可欠です。

防府市においては、これまでも自治会活動や見守り活動、ふれあいいいききサロンなど、地域に根差した福祉活動が積み重ねられてきました。しかしながら、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人と人とのつながりに大きな影響を及ぼし、地域における交流や支え合いの機会を制限する結果となりました。こうした経験を経て、改めて「きずな」の大切さが再認識されているところです。

また、令和2年の社会福祉法改正により、地域包括ケアシステムのさらなる推進とともに、高齢者、障害者、児童といった分野を超えた包括的支援体制の整備が求められています。複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間にある方々、さらには自ら支援を求めることが困難な方々への対応も重要な課題です。そのためには、相談支援体制の充実と関係機関の緊密な連携、そして地域の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

本計画が実効性のあるものとなるためには、今後も市民、地域社会、関係機関、行政が一体となり、不断の努力を重ねていくことが重要であります。本計画の策定過程で築かれた信頼と協働の関係を礎に、地域福祉のさらなる推進が図られることを心より期待いたします。

結びに、本計画の推進にご尽力いただくすべての皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げます、あいさついたします。

令和8年4月

防府市地域福祉推進協議会

会長 草平 武志

目 次

第1章	計画策定に当たって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
1	計画策定の趣旨
2	計画の位置付け・性格
3	計画の期間
4	計画の策定体制
5	地域福祉を推進する活動単位
6	圏域と目指す地域福祉の設定
第2章	地域福祉を取り巻く状況と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・P. 13
1	防府市の状況
2	地域における課題
第3章	計画の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・P. 29
1	基本理念
2	基本目標
3	活動目標と実施目標
第4章	地域福祉推進のための取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・P. 35
	基本目標Ⅰ 地域福祉を支えるひとづくり
	基本目標Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり
	基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるしくみづくり
第5章	計画の推進と評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・P. 67
1	計画の推進体制
2	それぞれの役割
3	財政上の措置
4	計画の評価
資料編	・・・・・・・・・・・・・・・・P. 71
1	防府市地域福祉推進協議会設置要綱
2	防府市地域福祉推進協議会委員名簿
3	防府市地域福祉連絡会議設置要綱
4	地域福祉に関する法律や制度の動向
5	計画の策定経過
6	用語解説
7	市民アンケート調査及び地区座談会報告書

◎「*」が付されている用語は、P.79～P.83の「用語解説」を参照してください。